

NPO 法人化第 1 回総会(平成 12 年度総会)を終えて

会代表 山崎登美子

昨年 10 月に法人化したことで、年 1 回の通常総会はこれまで以上に重要な意味をもつものになりました。ここで承認された事業報告や収支計算書は、他の諸書類とともに、毎年遅滞なく 6 月末までに県に提出することになっているからです。

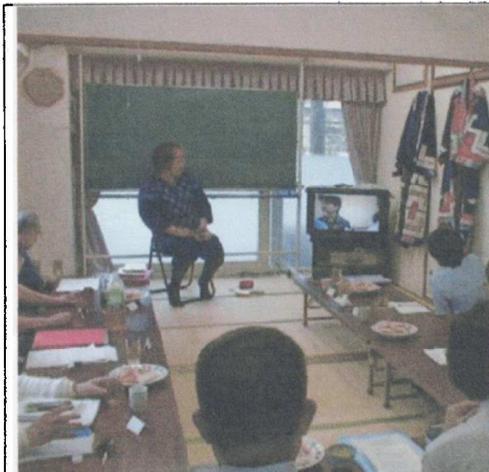
四国丸亀から夜行バスで駆けつけてくださった篠原さん他、遠路はるばる、あるいはご多忙の中を SCAT セミナールームにお集まりいただいた会員は 13 名。委任状は 55 名。総会は定足数を満たして 30 分遅れで始まりしました。

平成 12 年度事業報告、収支計算書、平成 13 年度事業計画、収支予算案は、質疑の後、賛成多数で承認をいただきました。本年度事業計画に含めたボランティア貯金配分申請事業 2 件については、この総会当日に郵政事業庁からの結果が届きました。1 件のみ「通信疎外地域への無線通信の設置」事業の約 64 万円の配分でした。緊急医療支援のほか、治安不安が募る今、山岳部に点在するコミュニティーの安全に役立つものと期待しています。

<質疑から>

Q: 本会への寄附金が、所得税控除の対象となるには、認定 NPO 法人になる必要があるというがそれはいつ?

A: 「認定 NPO 法人に係る税制上の特例措置」の施行 (10/1) までに、省令に盛り込まれた認定要件等細部が決まる。本会の場合、今後一層広く市民の寄附を受け入れるなど認定要件クリアに努めた上、次年度総会後の申請となります。



2 年がかりで縫って、ようやく仕上がったばかりという、二人の子どもさんのための民族衣装を持参して、アイヌ文化紹介をする丸子さん (6/23 総会: SCAT セミナールーム)

<午後に関東ウタリ会の丸子みき子さんの話を伺いました>

関東ウタリ会 (関東に在住するアイヌ民族とその家族を構成員とする会) の活動を、ビデオを使って紹介いただきました。

週末利用のアイヌ理解の活動は、余りにも多忙で、普通の主婦に戻りたくなることもあるが、そんな自分を奮起させてくれるのが、二風谷のアイヌ資料館に送りつけられた手紙であるとのこと。「・・・アイヌは日本人に感謝せよ・・・」心無い匿名の日本人からのものです。

北海道旧土人保護法に代わり 1997 年に制定されたアイヌ文化振興法 (略称) にも満足しているわけではない。しかし、今後たとえ法律が改正されても、日本人の意識が変わらない限り、アイヌ民族の苦しみは終わらない。教育こそ重要と、教育談義にも花が咲きました。

丸子さんが期待しているように、遠いミンダナオの先住民族支援に関わる私たちが、自分の属する社会の先住民族アイヌについても、正しく理解し、伝えることが出来ればと願っています。

(関東ウタリ会編「アイヌからの呼びかけ」¥1,000、「アイヌ五弦琴・トンコリのしらべ CD」¥2800。購入ご希望の方は、事務局まで連絡ください/山崎)

歴史の影のアイヌ

会員 (千葉県) 福田昌佳

ヤマト朝廷が国の統一をめざした頃、東に立ちはだかる民がいた。蝦夷という。最初の遠征は安部比羅夫によるもので、現ニセコ近くまで達したと言われている。次は征夷大將軍としての坂上田村麻呂。征夷は歴代の將軍につけられるが、いかに蝦夷に拘ったかが伺える。権力との戦いはこの頃からか。

その後しばらくは平和な時代が続くが、15 世紀頃から和人が渡り始めて、その数が増えて争いも始まった。松前藩始祖と言われる武田信弘とコマシャインの戦いなど、敗れた和人が和議を申し入れ、貢物して酒を飲ませ、油断したところを討ち取った。いずれの戦いでも、アイヌは戦いに勝って敗れる。余りにも正直すぎるアイヌ人たちのマイナス面が出たのではと思う。

17 世紀半ば頃より松前藩と商人たちが組んで、請負人制度を使い土地や漁場開発などを行い、莫大な利益を上げた。人夫として、アイヌ人の青年、壮年層をただ同然に酷使し、女性は性的対象とした。アイヌはもともと共同体社会。村は年寄り子どもばかりで飢え死に寸前のところが多く出たという。当時アイヌのとった魚を数える時、和人が使ったのは「しとしと、ふたふた、みいみい、ようよう、いつ、むう、なな・・・」10 まで数える内に何匹もごまかす。これを「アイヌ勘定」といった。その後、でたらめぶりが分かりトラブルとなったが、改めることもなく、北海道樺太の名付け親松浦武四郎などの幕府の役人にも、何度も訴えが無駄だったとか。